

3.

国際シンポジウム・ セミナー

2020 年度 国際シンポジウム・
セミナー概要

主催国際シンポジウム詳細

主催 IGS セミナー詳細

主催 IGS 研究会詳細

▶ 2020 年度 国際シンポジウム・セミナー概要

専門性の高い学際的なイベントをオンラインで開催

2020 年度は新型コロナ感染拡大のため、イベントはオンラインでの開催を余儀なくされた。しかしジェンダー研究所が培ってきた国際研究交流の実績に基づき、国際シンポジウムを2件開催することができた。一つはノルウェー科学技術大学ジェンダー研究センターとジェンダー研究所の国際共同研究プロジェクト（INTPART-IGS プロジェクト）の一環として、ノルウェーのジェンダー平等の在り方を批判的に検証した「平等国家ノルウェーの「サクセスストーリー」」。もう一つは、ジェンダー研究所がタイのアジア工科大学院大学（AIT）と連携して2001年から実施している国際教育プログラム「AIT ワークショップ」が20年目を迎えることを記念し、その意義を考える「開発・教育・ジェンダー」である。さらに研究所所属の研究者らは、各自の専門領域の研究成果と国際的なネットワークを生かし、先進的で多彩なテーマのセミナーを10件、企画・コーディネートし、専門性の高い報告と議論を行った。

オンライン開催であったことから、国内外から例年を超える多数の参加者を迎えることができ、国内外の研究ネットワークの構築とジェンダー研究の発展に貢献することができたといえる。

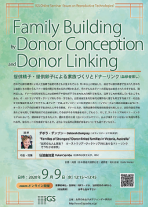
IGS 主催 国際シンポジウム

イベント名		参照
	国際シンポジウム（INTPART-IGS プロジェクト）	
	The Egalitarian Norway: Scrutinizing the ‘Success Story’	45 頁
	平等国家ノルウェーの「サクセスストーリー」	
	国際シンポジウム	
	AIT ワークショップ 20 年記念シンポジウム	48 頁
	開発・教育・ジェンダー Development, Education, and Gender	

IGS 主催 IGS セミナー

イベント名		参照
	IGS セミナー（生殖領域シリーズ）	
	Data Reporting as Care Infrastructure: Feminist Approaches to ART Registries	51 頁
	ケアのインフラストラクチャーとしての臨床データ報告 生殖補助技術（ART）の臨床結果登録に対するフェミニストアプローチ	
	IGS セミナー	
	米国移民管理レジーム下でのトランスナショナルな社会空間の再編	53 頁
	メキシコ村落出身移民と家族のジェンダー化された「道徳的秩序」に着目して	

IGS 主催 IGS セミナー

	イベント名	参照
	IGS セミナー（生殖領域シリーズ） Family Building by Donor Conception and Donor-linking 提供精子・提供卵子による家族づくりとドナーリンキング（血縁者探し）	55 頁
	IGS セミナー ヴァージニア・ウルフのフェミニズム 現代日本との呼応	57 頁
	IGS セミナー 『家事労働の国際社会学』を読む	59 頁
	IGS セミナー（生殖領域シリーズ） 月経教育と女性の生涯の健康	62 頁
	IGS セミナー（学内限定） ダナ・ハラウェイのフェミニズム	64 頁
	IGS セミナー ブリテンにおけるフランス革命論争 バーク vs ウルストンクラフト	66 頁
	IGS セミナー インドネシアで家事労働者を組織化すること Organizing Domestic Workers in Indonesia	68 頁
	IGS セミナー Gender Matters : Being a Foreign Academic in Japan 日本の大学における外国人女性教員のアイデンティティ理論：ジェンダーの観点から	70 頁

IGS 主催 IGS 研究会

イベント名	参照
 IGS 研究会 IGS 研究協力員研究報告会 72 頁	

IGS 共催イベント

イベント名	参照
 石井クンツ昌子名誉教授 最終講義 私のポジティブ家族社会学 日米の研究・教育生活 74 頁	

▶ 2020 年度 主催国際シンポジウム詳細

IGS 国際シンポジウム (INTPART-IGS プロジェクト)

The Egalitarian Norway: Scrutinizing the ‘Success Story’

(平等国家ノルウェーの「サクセスストーリー」)

【日時】2020 年 11 月 30 日 (月) 17:00~18:30 (日本時間)

【会場】オンライン開催 (Zoom ウェビナー)

【基調講演】

プリシラ・リングローズ (ノルウェー科学技術大学教授)

【ディスカッサント】

戸谷陽子 (IGS 所長／お茶の水女子大学教授)

松田デレク (お茶の水女子大学国際教育センター／グローバルリーダーシップ研究所講師)

【パネリスト】

グロ・コースニス・クリステンセン (ノルウェー科学技術大学教授)

シリ・エイスレボ・ソレンセン (ノルウェー科学技術大学教授)

【司会】仙波由加里 (IGS 特任リサーチフェロー)

【開会挨拶】

インガ・M・W・ニーハマル (駐日ノルウェー大使)

佐々木泰子 (お茶の水女子大学理事・副学長、グローバル女性リーダー育成研究機構長)

【閉会挨拶】

石井クンツ昌子 (INTPART プロジェクトお茶大代表、IGS 客員研究員、お茶の水女子大学名誉教授、立教大学特任教授)

【主催】ジェンダー研究所

【後援】ノルウェー大使館

【言語】日英 (同時通訳)

【参加者数】110 名

【趣旨】

ノルウェーは自他ともに認める平等先進国である。日本を含めジェンダー平等国際指標ランキング順位の低迷が続く国々は、ノルウェーから学ぶべく、その政策制度の研究を進めている。しかしその一方で、ノルウェーのジェンダー研究者たちは、その「サクセスストーリー」を批判的に検証し、平等主義という国家的理念の裏で見過ごされているひずみに目を向けた分析を進めている。ノルウェーと日本のジェンダー研究者の対話から、これからのグローバル社会がめざすべきジェンダー平等のあり方を探る。



【開催報告】

2020年11月30日（月）国際シンポジウム「平等国家ノルウェーの「サクセスストーリー」」がオンライン開催された。本シンポジウムは、IGSがノルウェー科学技術大学（NTNU）のジェンダー研究センターと共同実施しているINTPARTプロジェクトの一環である。開会挨拶では、ノルウェー大使館のニーハマル大使、本学の佐々木副学長より、プロジェクトについての説明や成果に対する期待が述べられた。

NTNUのプリシラ・リングローズ教授による基調講演のタイトルは「ノルウェーのジェンダー平等：進展とパラドクス」。国家フェミニズムを推進し、他国が目標とするようなジェンダー平等レベルを達成しているノルウェーにも、まだ解決に向けた取り組みを必要とする課題は少なからずあり、また、ジェンダー平等達成の過程で生じた新しい課題もある。

ノルウェーが理想とする家族形態は、夫婦の双方がフルタイムの仕事を持ちかつ同等に子育てに携わる、デュアル・ケアラー・デュアル・ワーカー・モデルである。女性の就労率は75%で（日本は70.9%）、女性の所得は男性の86%と所得格差は少ない（日本は74.3%）。父親の育児休暇取得率は70%（日本は7.48%）。家事に費やす時間は女性が1日3時間47分であるのに対し男性は2時間22分（日本は女性が3時間28分、男性44分）であることから、就労や家事の面でのジェンダー平等はかなりの達成度合いである。

そして、ノルウェー国内では、さらなるジェンダー平等が追及されている。男女の就労状況をよくみると、女性は公共部門、男性は民間部門というジェンダー化が存在する。また、職種についても、女性は教育、保健、行政分野に多く、男性は製造、建築、輸送分野に多い。同様の傾向は、大学の専攻選択の違いにもみられる。大学は、もともと男子学生が多い工学系のコースに女子学生を増やす努力をするなどし、一定の成果を上げてきている。しかし、それとは逆に、もともと女性が多い分野に男性が足を踏み入れる例は、あまり多くないのが実情である。

ノルウェーの共働き夫婦の家族モデルの背景には、女性移住家事労働者の存在による、伝統的かつ階級的な労働分業の再生産というパラドクスが存在する。近年、移民人口の一角をなす存在となっているのが、ノルウェーの家庭で働くクリーナーや、住み込みで子どもの世話や家事を手伝うオーペアである。この女性労働者たちが、昔ながらの女性の仕事を請け負ってくれるおかげで、ノルウェーが理想とする家族モデルが実現されているのだ。この新しい使用人階級が、新たなジェンダー化、階級化を生じさせているといえる。

19～20世紀にかけて、ノルウェーは、国内の少数民族に対して、強制的かつ差別的な同化政策、ノルウェー人化政策を実施した。21世紀に入り、政府はこの政策が民族グループおよび個人におよぼした影響を調査する委員会を立ち上げた。過去のノルウェー化政策を反省し和解を進める動きである。しかしその一方で、近年の移民マイノリティに対し、ノルウェー人が共有する価値観や社会規範に同化することを期待する風潮がある。いわば、新しいノルウェー人化要請である。ここには痛烈なパラドクスがあると、リングローズ氏は指摘する。ノルウェーの平等主義の前では、他の文化、特にイスラム教国など西洋以外の国の出身者の文化は劣っているとみなされるのだ。

リングローズ氏の基調講演を受けて、ディスカッサントの戸谷陽子 IGS 所長／お茶の水女子大学教授からは、ノルウェーが実現した制度的・文化的な社会変化に焦点を当てたコメントが述べられた。

ノルウェーは、国家の意思決定への男女平等のアクセスを強調する国家フェミニズムを経て、今日の40%の女性議員割合を達成している。これに対して日本の衆議院の女性議員割合は9.9%。このような立法府における女性の代表性の低さが、例えば、選択的夫婦別姓の検討など、女性の不利益を解消するための制度策定の議論に、女性の声が十分反映されない原因となっている。また、数少ない女性議員の

中には、男性優位の価値観を代表するような発言をする者も含まれているという難しさもある。さらには、制度だけでは社会変化を起こすには十分ではない。戸谷氏は、手厚い育児休業制度が存在するにも関わらず、日本における男性の育児休業取得が低い水準に留まっているのは、家事・育児は女性の仕事であるという認識がいまだに社会で広く共有されているという、文化的な課題に起因すると指摘した。

文化表象を研究する戸谷氏は、ノルウェーの劇作家イブセンが 1879 年に発表した『人形の家』を例に、ノルウェーのジェンダー規範の文化の変化を説明した。『人形の家』に描かれているのは、当時のノルウェーの家父長制的なジェンダー規範で、それは今日の平等に重点をおくジェンダー規範とは大きく異なっている。ここから、ノルウェーにおいて文化的な変化があったことは明らかである。そして、このような文化的変化は、どのようにしてもたらされたのか？という質問が投げかけられた。

続いて松田デレクお茶の水女子大学講師からは、「平等」と「公正」という概念の違いという視点からのコメントが述べられた。平等について考える際に重要なのは、結果の平等という公正の実現であろうという指摘である。そして、国際教育と移民研究に携わる立場から、日本における移民家庭のジェンダー状況と子どもたちの学校教育における課題を報告した。

学校現場でときおり聞かれるのは、どの子も平等に扱う、という平等の理念であるが、そこには結果の平等という公正の概念が欠けている。そのため、日本語指導など特別な支援が必要な、移民家庭の子どもたちへのサポートの充実に、学校側が消極的になることもある。また、支援が必要なのは、子どもたちだけではない。

在留外国人の出身国の文化に、夫が外で働き妻が家庭で家事・育児を担当するという伝統的な性別役割分業が根強く残っていると、日本に移住した後も、その形は維持される。しかし、妻は経済的な理由から働きに出ることも多く、家庭内外の仕事という二重の負担が強いられることになる。子どもたちの学校教育に関わるのも妻が中心となるが、日本の学校文化は自国のそれとは大きく異なっており、理解するのが難しい点も多い。生徒に渡されるプリントの内容を十分には理解できず、学校で必要な道具を持たせることができなかつたり、行事への出席ができなかつたりする。これが原因で、教師たちから、教育に関心がないとか、非協力的であるとみなされることにもなる。誰に助けを求めたら良いのかもわからず、子どもを頼りにすることになる。このような外国籍の母親や子どもが抱える困難の実態については、日本ではあまり知られておらず、研究もまだ進んでいない。

松田氏は、日本はノルウェーから学べることも多くあると思うが、重要なのは、日本の実情を踏まえた政策や方法を見いだすことであろうと述べた。ノルウェーの移民人口が 18.2%であるのに対し、日本のそれは 2.3%と決して多くはないが、そのマイノリティが直面している課題にも目を向け、解決に取り組むことが、日本が平等国家になる道筋であろう。ノルウェーにおける平等の概念はどういうものか？との質問で、コメントは締めくくられた。

質疑応答には、NTNU のグロ・コースニス・クリステンセン、シリ・エイスレボ・ソレンセンの両教授が加わり、戸谷氏と松田氏からの質問と参加者からの質問に、丁寧な応答がなされた。最後に、プロジェクトの日本側代表を務める石井クンツ昌子教授から、ノルウェーと日本のジェンダー平等状況は大きく異なるように見えるが、改めて両者を比較し、双方が新たな発見をすることが、さらなるジェンダー平等の推進に寄与するであろうという、本シンポジウム企画の基礎となっているプロジェクトの意義が述べられ、シンポジウムは閉幕した。

記録担当：吉原公美（IGS 特任リサーチフェロー）

IGS 国際シンポジウム

AIT ワークショップ 20 年記念シンポジウム

開発・教育・ジェンダー

Development, Education, and Gender

【日時】2021 年 2 月 1 日（月）16:00～18:00

【会場】オンライン開催（Zoom ウェビナー）

【報告】

「AIT ワークショップを振り返って」

板井広明（IGS 特任講師）

日下部京子（アジア工科大学院大学教授）

「AIT ワークショップから得たもの」

大類由貴（公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター プログラム・オフィサー）

ソン・チャンファイ（アジア工科大学院大学博士課程）

【講演】

大崎麻子（NPO 法人Gender Action Platform 理事／関西学院大学総合政策学部客員教授／兵庫県豊岡市ジェンダー・アドバイザー）

【コメント】

高松香奈（国際基督教大学上級准教授）

大橋史恵（IGS 准教授）

【司会】

平野恵子（IGS 特任リサーチフェロー）

【挨拶】申琪榮（IGS 教授）

【主催】ジェンダー研究所

【言語】日英（同時通訳）

【参加者数】77 名

【趣旨】

お茶の水女子大学ジェンダー研究センター（現ジェンダー研究所）がアジア工科大学院大学（AIT）と連携して始めた国際教育プログラムである AIT ワークショップが、2020 年度で 20 年目となることを記念してシンポジウムを開催した。AIT ワークショップを担当した教員や参加した院生らが、20 年に及ぶ歩みを振り返り、ジェンダー主流化などが専門の大崎麻子氏の講演とともに、この AIT ワークショップの意義を考える機会とした。



【開催報告】

2021 年 2 月 1 日（金）、国際シンポジウム「開発・教育・ジェンダー」を開催した。これは、ジェンダー研究センター（現ジェンダー研究所、以下、IGS）がアジア工科大学院大学（AIT）と連携して始めた国際教育プログラムである AIT ワークショップが、2020 年度で 20 年目となることを記念したものである。

まず「AIT ワークショップを振り返って」と題したコーナーでは、現在、AIT ワークショップの統括を担当している板井広明（お茶の水女子大学 IGS）から、IGS が主催してきたワークショップのプログラム概要や、年度毎のテーマ紹介、プログラムの意義などの報告を行なった。次に AIT 側の統括である日下部京子氏（アジア工科大学院大学）が、AIT と IGS がこのワークショップを実施することで共に歩んだ 20 年を振り返り、その意義と成果を報告した。まず AIT と IGS との関わりの歴史として、このワークショップには歴代のジェンダー研究センター長が関わっていたこと、両大学とも国内初のジェンダー研究・高等教育機関であり、大学院生同士、あるいは教員との交流が、単なる交流事業にとどまらず、東京とバンコクをフィールドにした、研究教育を主眼にした学び合いの場としての重要性があったことなどが報告された。



次に「AIT ワークショップから得たもの」と題したコーナーでは、AIT ワークショップに参加した 2 名がその経験と意義を語った。まず大類由貴氏（ユネスコ・アジア文化センター）は、出発前の事前準備で受講したフィールドワーク方法論演習での知見をバンコクで実践できたことや、AIT での授業やセミナーで、AIT 院生や教員との議論や助言で、研究テーマが深められたことなどが報告された。ソン・チャンフイ氏（アジア工科大学院大学）からは、東京でのフィールドワークを中心に、異文化体験をしつつ、自身の研究テーマである男性性の研究を深められたことが報告された。

大崎麻子氏（NPO 法人Gender Action Platform 理事）からは、「国際協調におけるジェンダー平等目標

「～ジェンダー主流化実践」と題した講演を行なってもらった。まずジェンダー平等と女性と少女のエンパワーメントに関する理念の背景として、国連憲章や世界人権宣言に始まり、1994 年のカイロ宣言や 1995 年の北京宣言及び行動綱領を経て、ジェンダー主流化の動きが現われ、MDGs や SDGs に受け継がれていった歴史が紐解かれた。

ジェンダー平等は、1945 年以降は道徳的規範・普遍的価値として、2000 年代には経済的な規範として、2015 年以降は持続可能な規範として位置づけられてきたことから、SDGs での原理の一つとしてもジェンダー主流化が謳われることになった。さらに女性が DV を含む性暴力から保護されること、女性が担う無償ケア労働に関して予算がたてられること、女性が意思決定の場に参加することが重要であり、これらに取り組むには、家族や地域社会、学校、メディアなどにおける社会規範の変容を含めて、政治的法的な制度枠組みをジェンダー主流化という観点から考えることが重要であるという。

民間セクターの動きとしては、企業が「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを経営の核に位置づけて自主的に取り組むことで、企業活動の活力と成長を促進するための行動指針を示すこと」を対象とした「女性のエンパワーメント原則」（2010 年）が重要であり、そこでは①企業トップによるリーダーシップ、②職場におけるジェンダー平等、③従業員の健康、ウェルビーイング、安全、④キャリアアップのための教育と研修、⑤サプライチェーン・マネジメントとマーケティング、⑥地域での社会貢献活動、啓発活動、⑦進捗の測定と報告の 7 原則が謳われている。昨今では、投資先の選択として、取締役会でのジェンダーバランスなどに関心が寄せられるようになり、ジェンダー平等への取り組みがより進んできている点も挙げられた。

また UN Women と ILO、EU による「WE EMPOWER プログラム」では、民間セクターにおけるジェンダー主流化を後押しするナレッジベースのネットワーク構築が目指され、そのための DV 対応の強化といった緊急的・救済的な施策と、コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会が設置されて中長期的な政府の政策実践も行なわれている。また兵庫県豊岡市という地方自治体の実践では、市民主体の政策づくりの一環としてジェンダーギャップ解消戦略策定委員会が作られ、キャパビル（能力構築支援）およびアドボカシー（問題について声を上げる）の実践がなされてきたという。

講演に対する「コメント」として、高松香奈氏（国際基督教大学）は、講演が主としてトップレベルに焦点を合わせていたことへの補足として、多様な現実に関わり結ぶフィールドワークにおける自らの目線がいかなるものであるかに注意を促し、大橋史恵氏（お茶の水女子大学 IGS）は、開発におけるジェンダー問題などについてセンシティブな感性でもって自らの研究のアプローチや立ち位置をしっかりと考えることが重要であると指摘した。

最後に、AIT ワークショップの初期から関わっていた申瑛榮氏（お茶の水女子大学 IGS）が、このワークショップの意義を再確認した閉会挨拶でシンポジウムを締めくくった。

記録担当：板井広明（IGS 特任講師）

▶ 2020 年度主催 IGS セミナー詳細

IGS セミナー（生殖領域シリーズ）

Data Reporting as Care Infrastructure

Feminist Approaches to ART Registries

（ケアのインフラストラクチャーとしての臨床データ報告
生殖補助技術（ART）の臨床結果登録に対するフェミニストアプローチ）

【日時】2020 年 7 月 16 日（木）12:15～13:45（日本時間）

【会場】オンライン開催（Zoom ウェビナー）

【講演】

吳嘉苓（ウー・チアリン）（国立台湾大学教授）

Data Reporting as Care Infrastructure: Feminist Approaches to ART Registries

【討論】柘植あづみ（明治学院大学教授）

【司会】仙波由加里（IGS 特任リサーチフェロー）

【主催】ジェンダー研究所

【言語】英語（日本語逐次通訳）

【参加者数】64 名

【趣旨】

生殖補助医療における臨床データを収集する目的は日本・台湾・韓国でそれぞれ異なる。日本では、安全な医療の提供やさらなる医療の進歩を目的としているため、データの収集項目には不妊治療を受ける女性の妊娠・出産の際に起こった問題に関する項目や、出生児の多胎や障害の発生率と具体的なその内容の項目も含まれている。しかし台湾と韓国では、生殖医療技術の高さを国内外に示すことが臨床データ収集の大きな目的であるため、出生児数ばかりに焦点が当てられている。そして台湾・韓国では高い成功率を求めて複数胚移植が数多く実施されているが、複数胚移植による多胎率や障害の発生率を示す項目は設けられていない。3 か国の比較を通してケアのインフラストラクチャーとして、臨床データはどう活用されるべきか、そのあるべき形が提示された。

【開催報告】

本セミナーは IGS として初めての試みとなるオンライン（Zoom Webinar）での公開国際セミナーであった。平日の昼間の時間帯であったにもかかわらず多くの参加があった。今回、英語を主言語とするセミナーであったため、登録者全体の約 25%は台湾や韓国、アメリカなど国外からの参加者だった。そして逐次通訳を付けてのセミナーだったため、日本の参加者からも積極的に意見や質問があがった。

本セミナーでは、まず National Taiwan University の Chia-Ling Wu（吳嘉苓）氏が Data Reporting as Care Infrastructure: Feminist Approaches to ART Registries というタイトルで、日本、台湾、韓国の生殖補助医療技術の臨床データの管理等のあり方について報告した。そして Wu 氏のこの研究プロジェクトの共同研究者でもある明治学院大学の柘植あづみ氏が日本の状況について補足し、その後コメントを述べた。また Wu 氏の別の共同研究者である韓国の June-Ok Ha 氏（国立韓国近代歴史博物館研究員）も韓国から本セミナーに視聴者として参加していたため、Ha 氏にも途中から飛び入り参加してもらい、日本、台湾、韓国をつないでの討論となった。

報告者の Wu 氏は、フェミニスト的なケア研究に基づいて、柘植氏と Ha 氏とともに臨床データの収



集や扱いをケアのインフラストラクチャーに関連づけて分析をすすめてきた。3人は2020年に学術雑誌『東アジア科学技術社会：国際ジャーナル』（East Asian Science, Technology and Society 14）に、“Data Reporting as Care of Infrastructure: Assembling ART Registries in Japan, Taiwan, and South Korea”（ケアのインフラストラクチャーとしてのデータ報告：日本、台湾、韓国におけるART登録の構築）（pp.35-59）を発表し、本セミナーでは、この論文の中から、先端生殖医療技術（ART）関連のデータが女性や出生児の利益や健康につながる臨床の実践を促進するエビデンスに基づいた政策づくりのためにどのくらい活かされているかについて、日本、台湾、韓国を比較分析した結果を報告した。

生殖補助医療における臨床データを収集する目的は日本・台湾・韓国でそれぞれ異なる。日本では日本産科婦人科学会が主体となって生殖補助医療の臨床データを収集し、日本国内で生殖医療を実施しているほとんどのクリニックがデータを提出し、その結果を一般公開している。そして安全な医療の提供やさらなる医療の進歩を目的に、データの収集項目には不妊治療を受ける女性の妊娠・出産の経過や合併症の発生率、出生児の多胎や障碍の発生率とその内容も提示されている。しかし、台湾と韓国はこうした臨床データの管理は国が主体となって行っており、一般には公開されておらず、ともに生殖医療技術の高さを国内外に示す意図が強いため出生児数にばかり焦点が当てられている。そして台湾・韓国とも高い成功率（出産率）を求めて妊婦や出生児にリスクの多い複数胚移植が数多く行われているが、妊婦の健康状態や未熟児の多さ、出生児の障碍などを示す項目はない。Wu氏は日本の実践がケアのインフラストラクチャーとしてうまく機能していると述べた。

Wu氏の報告のあと、柘植あづみ氏より簡単に日本のARTデータ公開システムの歴史的経緯や現状について紹介があり、その後Wu氏の報告についてのコメントとともに質問が提示された。柘植氏は生殖補助医療技術の実施とその結果に関するデータを（患者の）ケアのためのインフラを築くために使うというのは、非常に重要なアプローチだとまず述べた。そして日本では専門家団体である日本産科婦人科学会が主体となってARTデータの統計をとっており、データ報告も各クリニックの自主的な提出であるにもかかわらず、ほとんどのART実施施設がデータを報告している。その一方で、台湾ではART統計は政府が主導して行われており、医療機関のデータ提示を法によって規定している。そこで柘植氏からの第一の質問は、このART臨床結果の統計を政府が主導し、法による規定のもと構築することの利点と欠点とは何かということだった。この質問に対し、Wu氏は、利点はデータの収集が徹底される点、欠点は、トップダウン的な取り組みなので、医療機関や医師は政府からの要請でやっているだけで、このデータ収集の重要性について現場の側から主体的に考えることに欠け、それがデータ項目の拡大の必要性などに対する認識の甘さにも影響し、ケアのインフラとして活用するには不十分なデータのままになってしまっている点をあげた。

また柘植氏は日本でARTのリスクに関するガバナンスがよくなったのは、女性へのリスクへの懸念よりも超低体重児の出生増加など出生児へのリスクが問題視されたことや、卵巢過剰刺激症候群（OHSS）の統計については、OHSS患者による裁判がおこったことも影響してきたためで、日本のART統計の構築にフェミニストアプローチはそれほど強く働いていないように感じていると述べた。そして第二の質問として、ART統計の構築においてフェミニストアプローチを実践する上で、不可欠なこととは何かとWu氏に質問を投げかけた。Wu氏は、統計は単に自国の医療技術の高さを示すためにまとめるのではなく、女性や出生児にとってARTがより安全に実施されるようになることを目的に活かされるべきで、それには、ARTに関する政策立案にフェミニスト活動家や当事者等、様々な立場の人も関与させるべきだと述べた。

参加者から多くの質問もあり、討論も非常に活発に展開された。ケアのインフラストラクチャーとしての見方を深く考えさせられる内容だった。

記録担当：仙波由加里（IGS 特任リサーチフェロー）

IGS セミナー

米国移民管理レジーム下でのトランスナショナルな社会空間の再編

メキシコ村落出身移民と家族のジェンダー化された「道徳的秩序」に着目して

【日時】2020 年 7 月 25 日(土)14:00～16:00

【会場】オンライン開催 (Zoom ウェビナー)

【講演】飯尾真貴子 (一橋大学・博士)

【討論】大野聖良 (日本学術振興会特別研究員 RPD)

【司会】平野恵子 (IGS 特任リサーチフェロー)

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】67 名

【趣旨】

米国合衆国 (米国) では、移民とその家族の生活を脅かす移民規制の厳格化が 1990 年代後半より加速する一方で、特定の条件を満たした移民層を強制送還の対象から除外し、暫定的な就労権を付与する包摂的プログラムも実施されてきた。このような包摂と排除を併せ持つ「移民管理レジーム」によって、移民とその家族が形成するトランスナショナルな社会空間はどのように再編されているのだろうか。本報告では以上の問いを、米国とメキシコ村落共同体における「道徳的秩序」をめぐる世代とジェンダーの衝突に着目して明らかにする。

【開催報告】

報告者である飯尾真貴子氏は、メキシコ村落出身移民らの米国との間での移動に着目し、そこでみられる「道徳的秩序」の実践がどのようにジェンダー化されているかを問う示唆に富んだ研究を報告した。2000 年代より展開されてきた「デポテーションスタディーズ」は移民受入国の文脈を中心に展開されてきた背景があり、それゆえに送出し地域への影響に関する研究蓄積は限定的で、包摂と排除の二側面を併せ持つ「移民管理レジーム」によって、同様に影響を受けているはずである押し出された側への視点は欠如したままであることが問題として挙げられる。これまでメキシコ (2015 年から 2018 年) と米国 (2017 年から 2019 年) においてフィールド調査を行ってきた報告者は不均衡に蓄積されてきた先行研究が持つ課題を乗り越えるため、トランスナショナルな視点を持つことの必要性を強調する。報告者の問題意識は移民の経験に関する点のみならず、彼らの出身地コミュニティにおいてみられる様々な差異によってその経験がどのような異なりを見せるのか、更にはそこにおいてみられる「移民管理レジーム」が彼らに背負わせる困難がいかにしてトランスナショナルな社会空間の再編成を押し進めているのかという点にまで及ぶ。

報告者は米国における「移民管理レジーム」にみられる 2 つの特徴的な側面を取り上げた。1 つ目は 1990 年代後半、「移民管理レジーム」が移民をより厳格に規制するようになったことである。「反テロリ





ズム」や「安全」という名の下に厳格化が進む一方、規制の力は特定の集団を排斥しているだけのようにも見えた。その最たる例として、メキシコ出身の移民たちは2003年から2016年の間の米国からの強制退去者数全体の66%をも占める。そしてもう1つの側面は、このような人種化と、それに加えジェンダー化がみられるということである。ジェンダーに関していえば強制退去者数における男性の占める割合の圧倒的な高さからも明らかである。つまり米国の移民管理は、1990年代の制度変革と2001年の同時多発テロの2つを軸に、特にラテン米国系・労働者階級・移民男性を標的とするものへと変容してきた。このようなバイアスは移民たちの中にも内在化されていく。調査で聞き取ってきた語りを参照しながら、村落出身移民たちが法への遵守の下に「良い人間」であろうとする姿、ジェンダー化された検挙と送還の結果、「男=悪」「女=善」という二元的な方程式を自らに当てはめようとするようになった姿などが紹介された。

報告の舞台は米国から出身地であるメキシコ村落へと移る。規範は時間と共に移り変わってゆくものである。しかし世代だけでは説明できないジェンダー規範とコミュニティへの異なる姿勢が見られたという。報告者は米国との間の移動がそこに大きく影響を及ぼしていると分析した。まさに「トランスナショナルな社会空間の再編」の実践が見られたのである。一方ではそれぞれの社会の良い面が持ち込まれ、規範自体が作り変えられていくような実践である。他方では「良い面」が必ずしも誰にとっても当てはまるわけではない現実がある。米国と村落共同体のそれぞれもつ「道徳的秩序」が融合していく様子をまなざしてみると、はっきりとジェンダー規範の姿が立ち現れてくる。例えば、米国の「移民管理レジーム」の持つ男性偏重の性格が作り出した移民の「犯罪者化」言説や「男=悪」といった思考は、帰国した男性を「良い帰国者」なのかそれとも「移民管理レジーム」によってはじかれるような帰国者なのか、という二元的な思考の根源になっているのである。この二分化された男性像を基準に、彼らの配偶者である女性たちも評価される。受入国における文脈を飛び出し、2つの領域を行き来する移民の経験からしか抽出できないような包摂と排除の姿、ひいては「道徳的秩序」とジェンダー秩序をめぐる移民の経験の提示は、これまでのデポテーションスタディーズが見ることのなかったような「トランスナショナルな社会空間」とそこで見られる実践に着目したからこそその報告であった。

討論を担当した大野聖良氏からは以上の報告を受けて大きく3つの点が出された。1点目は報告でも主題となった強制送還におけるジェンダーの非対称性に関する、2点目は後半で紹介された出身村落における女性たちの抵抗に関する、そして最後がノイズに関する論点である。「異国の」「若い」「女性」「大学院生」といった属性が飯尾氏にとって、フィールドで経験せざるを得ない様々な困難の、まさにその要因になっていたであろうこと、つまりフィールドにおけるノイズとの対峙を特徴付けていたのは上のような属性に依るものであった。一方で、そのような属性を持った存在自体がフィールドにおけるノイズともなりうる、というノイズの二面性を指摘した上で、それでも非正規移民の語りを紡いでいくことが一体何を意味するのかが問われて、本セミナーは締めくくられた。

記録担当：永井萌子（お茶の水女子大学ジェンダー学際研究専攻博士後期課程）

IGS セミナー（生殖領域シリーズ）

Family Building by Donor Conception and Donor-linking

（提供精子・提供卵子による家族づくりとドナーリンク（血縁者探し））

【日時】 2020 年 9 月 9 日（水）12:15～13:45（日本時間）

【会場】 オンライン開催（Zoom ウェビナー）

【講演】

デボラ・デンプシー（スウィンバーン工科大学准教授）

Families of Strangers? Donor-linked families in Victoria, Australia

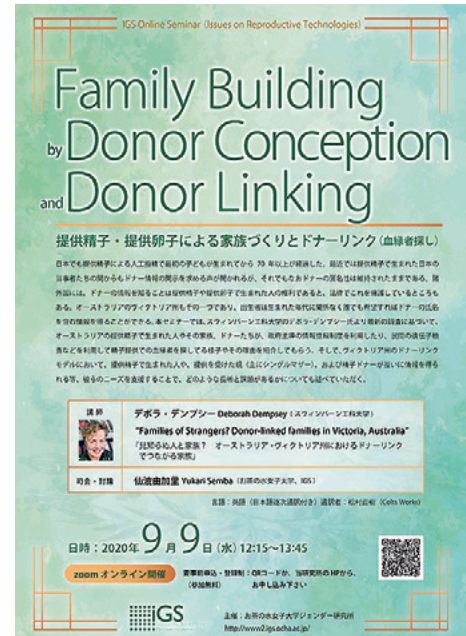
（見知らぬ人と家族？ オーストラリア・ヴィクトリア州における
ドナーリンクでつながる家族）

【司会】 仙波由加里（IGS 特任リサーチフェロー）

【主催】 ジェンダー研究所

【言語】 英語（日本語逐次通訳）

【参加者数】 101 名

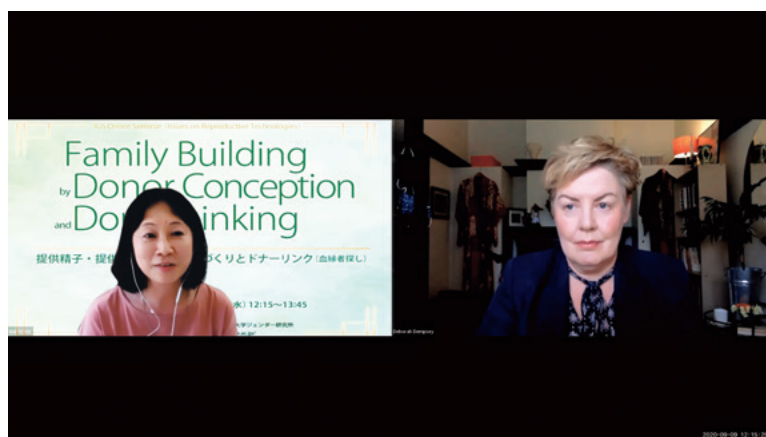


【趣旨】

提供精子や提供卵子での出生者が、非匿名のドナー情報を得られることは重要であるという見方が現れ、多くの国がドナーの匿名性を廃止し、出生者の出自を知る権利を担保する法律を導入するようになってきた。オーストラリアのヴィクトリア州にもこうした法律があり、提供精子や提供卵子での出生者、ドナー、提供を受けた親たち、そして提供精子や提供卵子で生まれた人の子孫であれば、誰でも情報開示を申請することができる。本セミナーではスウィンバーン工科大学のデボラ・デンプシー氏が、ヴィクトリア州のドナーリンク（登録データベース）での実例をもとに、提供精子出生者、提供を受けた親（主にシングルマザー）、精子ドナーの情報提供や彼らのニーズを支援することの長所と課題について講演し、その後参加者とともに討論した。

【開催報告】

諸外国には、ドナーの情報を得ることは提供精子や提供卵子で生まれた人の権利であると、法律でこれを擁護しているところもある。オーストラリアのヴィクトリア州もその一つであり、ヴィクトリア州では提供精子や提供卵子での出生者は生まれた年代に関係なく誰でも希望すればドナーの情報をたどることができる。本セミナーでは、スウィンバーン工科大学のデボラ・デンプシー氏が、オーストラリアリサーチカウンシルより研究資金助成を受けて現在すすめている研究プロジェクト‘Families of Strangers?: The Socio-Legal Implications of Donor Linking in Australia’（見知らぬ人と家族？オーストラリアにおけるドナーリンク（登録データベース）の社会的・法的影響）の調査結果の中から、オーストラリア・ヴィクトリア州におけるドナーリンクでつながる家族や血縁者探しの状況を報告した。



ドナーリンクは、精子や卵子のドナー、提供を受けた親、提供精子や提供卵子で生まれた人々が誰であるか、名前や住所を含む互いの情報にアクセスしてつながるプロセスである。オーストラリアのヴィクトリア州も、2017年3月より施行されている Assisted Reproductive Treatment Amendment Act 2016 という法律で、出生者は過去に匿名で提供したドナーの情報にもアクセスできるようになった。この法律によって、提供精子や提供卵子で生まれたすべての成人、ドナー、提供を受けた親たち、そして提供精子や提供卵子で生まれた人の子孫であれば、誰でも情報開示を申請することができる。ドナーのプライバシーよりも出生者の利益や知る権利を重視し、ドナーの匿名性を完全廃止したところは世界でもヴィクトリア州しかない。誰でも遺伝子検査を受けられる時代を迎えて、「真実はいずれわかってしまう」という見方から、ドナーリンクに関心をもつ人が次第に増えているという。

ヴィクトリア州の提供精子で生まれた人やその家族、ドナーたちの中には、政府主導の情報登録制度を利用する人もいるが、近年では、民間の遺伝子検査やソーシャルメディアを直接利用するなどして、精子ドナーや同じドナーから生まれた生物学的兄弟姉妹を見つけるケースがめずらしくなくなってきている。自主的に自分自身の情報を登録するドナーも増える一方で、ドナーや同じドナーから生まれた異母兄弟から申請があり、出生者に問い合わせると、親から出生の事実をまだ知らされていなかったというケースも少なくない。すなわち、このような法律があっても、まだ子どもに事実を話していない親が多いことがわかる。一方ドナーたちが子どもについての情報を問い合わせる理由は、主に①クリニックから提示された自分の精子が何家族に提供されたかや生まれた子どもの人数などに関する情報を確認したい、②自分の提供で生まれた子がどのような容姿なのか、もしくはその子にどのような能力や才能があるかに興味がある、である。そしてドナーの中には、すでに自分にコンタクトをとってきた、自分の提供によって生まれた子からのすすめで申請をはじめた者もいた。ヴィクトリア州のドナーリンクモデルにおける長所と課題が浮かび上がった。

日本でも提供精子による人工授精で最初の子どもが生まれてから 70 年以上が経過し、最近では提供精子で生まれた日本の当事者たちの間からもドナー情報の開示を求める声も聞かれるが、ドナーの匿名性は維持されたままである。この問題に関心を持つ研究者のみならず、複数の精子提供の当事者たちもセミナーに参加し、活発な議論が展開された。

記録担当：仙波由加里（IGS 特任リサーチフェロー）

IGS セミナー

ヴァージニア・ウルフのフェミニズム：現代日本との呼応

【日時】2020 年 10 月 12 日（月）18:00～20:00

【会場】オンライン開催（Zoom ウェビナー）

【講師】

片山亜紀（獨協大学教授）

【司会】

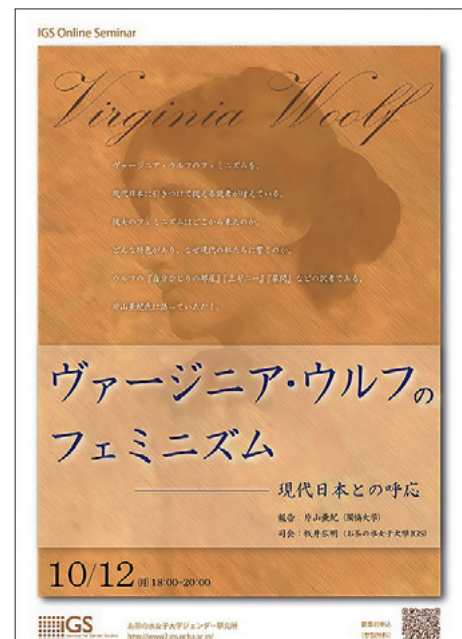
板井広明（IGS 特任講師）

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】127 名

【趣旨】

ヴァージニア・ウルフのフェミニズムを、現代日本に引きつけて捉える読者が増えている。彼女のフェミニズムはどこから来たのか。どんな特色があり、なぜ現代の私たちに響くのか。ウルフの『自分ひとりの部屋』『三ギニー』『幕間』などの訳者である、片山亜紀氏に語っていただく。



【開催報告】

2020 年 10 月 12 日（月）、ヴァージニア・ウルフ（1882-1941）『自分ひとりの部屋』『三ギニー』『幕間』などの訳者である片山亜紀氏（獨協大学）に「ヴァージニア・ウルフのフェミニズム：現代日本との呼応」と題してお話いただいた。

まずフェミニズムが思想・運動・ライフスタイルの3点から整理された。①思想としては、女性抑圧についての現状分析、あるいは女性抑圧の是正に向けた提案やアイディア・理念・理論であり、②運動としては、個人または複数の人が女性抑圧の是正に向け社会に働きかけたり、思想を公表したりするものであり、③ライフスタイルとしては、既存の女性規範にとらわれない生き方や実験的試みとして捉え、ウルフのフェミニズムがそれぞれの観点から論じられた。

ウルフは、戦後世代にとっては過去の感性をもった存在として見なされたが、新たなフェミニスト的アプローチを考える上で、重要な源泉となっていると気づかれるようになったという。その意味で、ウルフのイメージは現在においても刷新され続けており、一方で、「小説家ウルフ」と「フェミニストウルフ」は同じなのかとか、『自分ひとりの部屋』のウルフと『三ギニー』のウルフは同じなのかといった問いが寄せられてきた。

フェミニストとしてのウルフは、第1に姉ヴァネッサとともに人生を切り開く過程、第2に男性がヘゲモニーを握る文壇に物申す過程、第3に先行世代からフェミニズムを継承する過程、そして、第4に夫レナードとのパートナーシップの中で育まれたことが指摘された。



ウルフのフェミニズム思想の特徴を『自分ひとりの部屋』と『三ギニー』を中心に7つの観点からの再構成が行なわれた。第1に、創造性を発揮するため、また自由に考え発言するため、そして戦争阻止のために、自立に必要な収入という物質的基盤の重要性である。第2は、家事労働が男性の労働とは異なる別種の創造的側面があることの認識であり、国家は母親業に手当や賃金を保障することである。第3に、教育の現状は変わらねばならないということであり、女性に開かれた高等教育や領域横断的に組み合わされた学問が必要になっているということである。第4に、男たちの潜在意識にある独占欲や競争心、嫉妬心や虚栄心といったものが、相手を支配したいという植民地支配や戦争、マイノリティ排除をもたらしていることを認識することである。第5に、アイデンティティは、コールリッジが〈偉大な精神は両性具有である〉と指摘したように、多面的であり、流動的であると同時に、男性との間には越えられない壁・立場性があり、とりわけ中産階級の女性は無力な状態に置かれていることである。第6に、性による女性抑圧が行われてきた／行われているという事実であり、家父長による支配を社会が容認してきたことを忘れてはいけないということである。第7に、女どうしの関係性から新しいことが始まるという点である。

最後に現代日本との呼応という、セミナーの副題に即したまとめがなされた。なぜいまウルフが読まれるのかという点について、ウルフのフェミニズム思想の特徴の7点にわたって、その現代性が挙げられた。第1の物質的基盤の重要性という点では、格差社会や貧困、男女間賃金格差、コロナ禍でのプライベートスペースの欠如、第2の家事労働の評価という点では、家事ハラスメントやコロナ禍の家事労働（女性ダブルシフト）の問題、第3の教育改革では、大学改革や不登校問題、医学部受験における女性差別、第4の男たちの潜在意識については、戦争や構造的暴力、男たちのホモソーシャルな連帯、2020年30%目標の未達成、第5のアイデンティティの流動性／立場については、アイデンティティ・ポリティクスへの反省、第6の性による女の抑圧については、#MeToo運動やフラワーデモによる告発、コロナ禍のセクシュアル／リプライツ侵害、第7の女どうしの関係性については、LGBTQの人々の権利運動、パートナーシップ実現、足立区議によるヘイトスピーチが呼応しているとの指摘があった。

このようなウルフの現代的テーマとの呼応のほかにも、ウルフが「100年後には」と、現代のわれわれに語りかけるスタイルもあり、また怒りなどの熱い思いが伝わってくるという点も、現代にウルフが読まれる背景であること、またウルフを過ぎ去った過去の思想家とみるのではなく、フェミニズムの蓄積を継承するという読み方が広がっていることも大きい要因ではないかとまとめられた。

質疑応答では、ウルフ作品の翻訳やウルフの生き方について質疑があり、詩こそが真実で、政治は個人的なことという議論や、小説家でありフェミニストである人物は日本には少ないのではないかなど、興味深い応答があり、充実したセミナーとなった。

記録担当：板井広明（IGS 特任講師）

IGS セミナー

『家事労働の国際社会学』を読む

【日時】2020 年 11 月 15 日（日）14:00～17:00

【会場】オンライン開催（Zoom ウェビナー）

【評者】

足立真理子（お茶の水女子大学名誉教授・IGS 客員研究員）

「家事労働の国際社会学—ディーセント・ワークを求めて 書評」

伊田久美子（大阪府立大学名誉教授・同大学客員研究員）

「ジェンダー・階級・エスニシティの交差領域としての家事労働」

【応答者】

伊藤るり（津田塾大学教授）

定松文（恵泉女学園大学教授）

小ヶ谷千穂（フェリス女学院大学教授）

平野恵子（IGS 特任リサーチフェロー）

大橋史恵（IGS 准教授）

巢内尚子（ラバル大学博士課程）

中力えり（和光大学教授）

宮崎理枝（大月短期大学教授）

篠崎香子（ザルツブルグ大学教授）

小井土彰宏（一橋大学教授）

森千香子（同志社大学教授）

【司会】平野恵子（IGS 特任リサーチフェロー）

【主催】ジェンダー研究所

【共催】

「国際移動とジェンダー（IMAGE）」研究会

科研費・基盤 C「バリのフィリピン人家事労働者とその生活世界」（課題番号：20K02094）

科研費・基盤 B「再生産領域の国際性別分業における日本の家事・ケア労働者の歴史的系譜と連帯」（課題番号：19H01578）

【後援】科研費・基盤 B「移住者支援の国際社会学」（課題番号：20H01586）

【参加者数】112 名

【趣旨】

2020 年 11 月 15 日（日）、オンラインによる IGS セミナー「『家事労働の国際社会学』を読む」が開催された。本セミナーは伊藤るり氏（津田塾大学）を編著者とする『家事労働の国際社会学——ディーセント・ワークを求めて——』（人文書院）の刊行に合わせ開催されたもので、11 名の執筆者全員が参加し、足立真理子氏（お茶の水大学名誉教授・IGS 客員研究員）及び伊田久美子氏（大阪府立大学名誉教授・同大学客員研究員）が講評を行った。また、本書の執筆者の 1 人であり、ジェンダー研究所の平野恵子氏が司会を担当した。



【開催報告】

まず編著者の伊藤氏は、本書がグローバルな問題としての有償家事労働を主題として編まれ、アジアや欧米の各国・地域における有償家事労働の現状と移住家事労働者の処遇や組織化、ILO の第 189 号条約（「家事労働者のためのディーセント・ワーク条約」）が及ぼすインパクトを明らかにするものであるとした。また「方法論的ナショナリズム」を相対化する国際社会学のアプローチを基盤とし、地域研究の知見にもとづきながら、主にナショナルな政策的側面から議論されてきた既存の移住家事労働者研究を、地域的文脈に埋め戻し（re-embed）、越境的な現象の地域への影響の動態をとらえるものでもあるとした。

評者による講評では、まず足立眞理子氏が金融化と再生産領域の労働との接合を背景とし、新自由主義的な労働への対抗としてのディーセント・ワーク論や労働者性が着目されていると指摘した。また家事労働の問題はインフォーマル化・ジェンダー化され、移住家事労働者の場合には越境性によって不可視化されもするとしながら、家事労働者の「労働者性とは何か」が問い直されていると強調した。さらに「技能化」が進むことによる序列化への深刻な影響、技能の高度化がもたらす「労働者性」のさらなる不可視化の問題を提起した。

次に伊田久美子氏は、家事労働はジェンダー・階級・エスニシティの交差領域において労働そのものを問い直すイシューであると位置づけながら、階級社会における「不自由民による不自由な労働」とされてきたため、家事労働者の「労働者性」が無視されてきたことを指摘した。たとえ「技能化」やディーセント・ワークが実現したとしても、スティグマ性の克服や運動の組織化は難しく、そもそも家事労働自体の定義を転換することが求められるという。そして家事労働者の運動とフェミニズム運動との接合について問いを提示した。



これを受けて編者及び執筆者全員により、主に「労働者性」や労働概念、「技能化」と序列化の問題、そして「フェミニズム運動と家事労働者運動の交差」について回答がなされた。

日本（第 1 章定松文氏）の場合、「労働者性」は所属と従属関係によって定義されてきたために再生産労働が不可視化されてきたことが指摘され、有償／無償家事労働において「技能化」には慎重な議論が求められるとした。フィリピン（第 2 章小ヶ谷千穂氏）では ILO の第 189 号条約が批准され国内法が整備された後であっても、国内家事労働者の「労働者性」への認識は不十分であり、必ずしも労働者に権利として作用していないという。一方インドネシア（第 3 章平野恵子氏）では条約の国内法は未だ成立していないものの、家事労働者が自ら権利向上のために積極的に技能を学び「労働者性」を主張しているという。その反面台湾（第 5 章巢内尚子氏）では、「技能化」とは対極にある「逃げる」行為によって、逆説的に「労働者性」を得られたことが報告された。まさに家事労働者の「技能化」が強調されること



による序列化への影響が指摘された。しかしながら、イタリア（第 8 章宮崎理枝氏）では移住家事労働者には非正規滞在者が多いという社会的背景から、「技能化」は人権擁護や市民権の議論において重要であり、さらにフランス（第 7 章伊藤るり氏）でも、「資格化」は移住者にとって家事労働者としての地位を証明し雇用条件の交渉等で重要だという。このように「技能化」は序列化をもたらす一方で、移住者の尊厳ある労働を実現するために欠かせないものともいえ、彼らの中には独自の論理があることも指摘された。そして、上記の回答を受け、そもそも「能力」や「技能」とは何かという根源的な議論へと展開し、「技能化」の前提となる「能力」とは測るものではなく、すでに労働の中に埋め込まれているという指摘（第 10 章小井土彰宏氏）がなされた。また森千香子氏（第 11 章）は、ナニー（保育労働者）たちの「能力」とは職務遂行のスキルだけを意味しないと述べ、複数の雇用主家族間を結び付けながら「ケアの共同性」を生み出す力も含め「能力」であるという見解を示した。このようなケアのあり方は、新自由主義的なケア概念に対抗し、ケアを脱個人化していく動きとしてもとらえることができると強調した。

次に「フェミニズム運動と家事労働運動の交差性」について、アジアではミドルクラス以上のフェミニストたちが家事労働者の雇用主であることから、これまで家事労働者の権利向上に対する取り組みにほぼ参加してこなかったという。例えば家事労働を含めた労働運動が非常に盛んである香港において、現在もフェミニストたちの参加は見られない（第 4 章大橋史恵氏）。しかしごく最近になり、インドネシアのフェミニストたちは「私たちも応援する用意がある」と協力を表明し、変化の萌芽的段階にあることも指摘された。一方ヨーロッパでは、雇用する側でもあるフェミニストたちが、長年にわたり労働運動の中で積極的に家事労働および移住家事労働者の権利運動を行っていることが報告された。フェミニストたちは、EU 内の労働組合や NGO 団体において、家事労働に関する様々な決議がなされる重要な局面に関わってきた（第 6 章中力えり氏）。また労働組合の女性部や移住者の担当局は、家事労働は労働であるという明確な意識を持ちながら、移住女性たちによる家事労働を重要な労働として認識すべきであると議論を積み重ねてきた（第 9 章篠崎香子氏）という。

最後にフロアからは「技能化」の議論に関し、職業に関わる技術や知識を獲得して専門職性を持つことが、かえって労働条件の交渉をしづらくしている実態があるという指摘など多くの意見や質問が寄せられ、参加者の関心の高さがうかがえた。

記録担当：大野恵理（神奈川大学非常勤講師）

IGS セミナー（生殖領域シリーズ）

月経教育と女性の生涯の健康

【日時】2020年11月21日（土）10:00～11:30

【会場】オンライン開催（Zoom ウェビナー）

【講演】

マウラ・スティーブンス・チュ（ハワイ大学大学院社会科学研究所
博士課程在籍、講師）

「生理の習い方と話し方が生理異常の治療の決定にも影響する？
日本の女子大生へのインタビューから」

森明子（湘南鎌倉医療大学教授）

「月経と女性の健康」

【司会】

仙波由加里（IGS 特任リサーチフェロー）

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】97名

【趣旨】

月経はほとんどの女性にとって一生のうちの一定の期間、ほぼ定期的に経験する身近な生理学的現象であり、女性の健康と密接にかかわっている。しかしこの月経に関する教育を私たちは十分に受けてきたのだろうか。本セミナーでは、米国ハワイ大学大学院社会科学研究所博士課程の Maura Stephens-Chu 氏と湘南鎌倉医療大学看護学部看護学科教授の森明子氏が、Stephens-Chu 氏は医療人類学者およびフェミニスト人類学者の立場から、そして森氏は医療専門職者の立場から、月経教育に着目して、それが女性の生涯の健康にどのような影響を与えるかについて各々の研究から報告した。

【開催報告】

本セミナーでは月経教育と女性の生涯の健康をテーマに、米国ハワイ大学大学院社会科学研究所博士課程の Maura Stephens-Chu 氏と湘南鎌倉医療大学看護学部看護学科教授の森明子氏が、月経教育に着目し、それが女性の生涯の健康にどのような影響を与えるかについて、Stephens-Chu 氏は医療人類学者およびフェミニスト人類学者の立場から、森氏は医療専門職者の立場から講演した。

Stephens-Chu 氏は、2017 年度国際交流基金日本研究フェロー兼お茶の水女子大学ジェンダー研究所の研究協力員として来日し、2018 年度夏まで東京で博士論文のために主に女子大生や生理用品企業、研究者へのインタビューを通して調査研究をすすめた。本セミナーでは Silva Iaponticarum (Summer/Autumn 2019) に掲載された論文“Conceal at All Costs: Lived Experiences of Menstruation in Japan”の中から、日本の女子大学生の生理に関連する経験や生理用品業界の調査結果を紹介した。月経困難症や無月経などの月経異常は、近年マスメディアからも注目され、医学研究の蓄積もあり、一般の人にも徐々に知られるよ





うになってきている。日本は少子高齢社会を背景に、月経異常が生殖能力に影響するということを、メディアや科学論で強調し、学校教育の現場でも、月経は生殖能力と関連があり、生殖能力と母親になることが女性として大事であると強調する。そしてそう教えられた若い女性たちは、自分の月経周期が学校で習った月経の特徴と異なる場合に悩むことになる。Stephens-Chu 氏は東京在住の女子大学生へのインタビューを通して、その実態を調査した。調査協力者の大半は毎月定期的に月経がくれば自分は健康だと認識し、一方、月経不順であれば現状の健康に問題があり、将来不妊になるのではないかと不安を抱く。しかし女子大生たちは、月経量が多かったり、月経痛、月経不順などの月経異常を経験しても、実際には全ての人が医療機関を訪れるわけではない。Stephens-Chu 氏は月経に問題があった時の彼女たちの対応や治療の決定の違いは、月経教育と関係があることを、インタビューで得た女子大生たちの言葉を紹介しながら提示した。

そして森氏はリプロダクティブ・ヘルス、とくに不妊を研究領域とする研究者だが、厚生労働省の不妊治療関連の検討会委員も経験し、看護職の専門家として、まず月経の医学的側面を解説した。そして月経と高校生アスリートの競技パフォーマンスへの影響に関する調査や、看護系大学生の月経による学業への影響、就業看護職者の月経随伴症状が仕事に与える影響を示す調査結果を紹介しながら、月経に関する問題が女性の生活にどのように影響を及ぼしているかや、そうした問題にどのように対処しているかについても紹介した。また月経に対する教育プログラムと評価及び月経教育へのニーズについても、高校生に対する月経教育や、大学生に対する月経痛コントロールのための教育を通した効果を紹介し、こうした教育のニーズに言及した。最後に現在森氏がすすめている科研プロジェクトで、子宮内膜症の治療開始が遅れる女性のケースについて成人女性患者の月経教育の経験と関連付けた調査内容を紹介し、月経はヒトの生殖と深く関わるだけでなく、女性の生涯の健康と関わっていることを示し、これからの月経教育は何を目指し、どう構造化すべきなのか、それをどのように実装/実現させるのかといった問題を提起した。

多くの女性にとって身近な問題であるため、セミナー後も参加者からも多くのコメントや質問が寄せられ、非常に意義あるセミナーとなった。

記録担当：仙波由加里（IGS 特任リサーチフェロー）

IGS セミナー（学内限定）

ダナ・ハラウェイのフェミニズム

【日時】 2021 年 1 月 13 日（水） 13:20～14:50

【会場】 オンライン開催（Zoon ウェビナー）

【講師】

高橋さきの（翻訳者・お茶の水女子大学非常勤講師）

【司会】

板井広明（IGS 特任講師）

【主催】 ジェンダー研究所

【参加者数】 23 名



【趣旨】

ダナ・ハラウェイ著の『猿と女とサイborg：自然の再発明』（*Simians, Cyborgs, and Women: The Reinvention of Nature*, 青土社、2000 年）や『犬と人が出会うとき：異種協働のポリティクス』（*When Species Meet*, 青土社、2013 年）の訳者でもある高橋さきの氏に、近年改めて注目を集めるダナ・ハラウェイの思想およびフェミニズムについてお話いただく。

【開催報告】

2021 年 1 月 13 日（水）、ハラウェイ『猿と女とサイborg』『犬と人が出会うとき』などの訳者である高橋さきの氏（翻訳者・お茶大非常勤講師）を講師として迎え、「ダナ・ハラウェイのフェミニズム」と題する学内限定のセミナーを開催した。

セミナーは、BLM の運動が起き、COVID-19 のパンデミックという時代にフェミニズムを考える時、いまだ第 2 波の段階ではなかったかという問題提起から始まった。アメリカの状況から捉えると、第 1 波フェミニズムは 19 世紀後半に奴隷解放運動などとタッグを組んだ形での女性解放運動や 20 世紀初頭の労働運動があり、それが第二次大戦直前の公平労働基準法をはじめ、婦人参政権や中絶などに関する議論の高まりや、ヘレン・ケラーの障害者運動の萌芽となっていた。

公民権運動から第 2 波フェミニズムが始まり、2000 年代辺りからの第 3 波はいわゆる男女の二項対立的な観点を超えて、セクシュアリティの問題なども焦点化していった。しかし、奴隷制における自己の身体の非所有という問題、例えば奴隷が出産するとその子供は奴隷主の所有物になるといったことなどを含めて、女性が妊娠して産むか産まないかという問題は第 1 波からの問題であるとハラウェイも指摘しているように、第 1 波、第 2 波、第 3 波の発展的な区分を単純に想定して済む問題ではないという指摘があった。



COVID-19 の影響についてハラウェイが語ったこと—— COVID-19 は人獣共通感染症という特徴があり、しかもその影響は不均衡であること、とりわけラテン系、カラードの人々、エッセンシャル・ワーカーへの感染によって元々の健康状態や貧困状態に対して与える影響が甚大であること——、それらは HIV に関する彼女の議論と相俟って、人間と自然、人間と動物、女と男、人間と機械などの二分法・対比の超克というテーマを改めて浮き彫りにしたのではないかという点は重要な指摘であった。

以上のような現代との関わりの中でハラウェイの思想の構えを紹介してから、彼女の思想形成について、コロラド州デンバーでの生まれつきの家族との関係、カリフォルニア州ヒールズバーグでの恋人や配偶者といった類縁関係による家族、カリフォルニア大学サンタクルーズ校の院生や友人たち、そして欧州の友人たちとの関係といった知性史的な文脈と諸著作の位置付けがなされた。

そもそも生物学史出身で、哲学や文学、科学史など分野横断的な研究を進めてきたハラウェイは、人間中心の見方から離れて「クトゥルー新世」という捉え方をしつつ、「からだ/body」を見つめてきた思想家であった。しかし第2波フェミニズムは社会的なものに着目して生物学的な側面を切り落としてきた。昨今改めて身体性に着目がされてきているものの、sex は 20 世紀初頭には性別といった意味内容だったものが、21 世紀頃になると、性行為が第1義的な意味の言葉となってきて、扱いにくいものとなっていた。

科学との関係では、20 世紀後半にハラウェイが直面した問題として、第1に公害問題、第2に次世代の問題がある。とりわけ「生き物の次世代」問題は、本来、産む／産まないといった性的自己決定権をはじめとして自然・社会・人文科学全体の問題、地球全体に関わる問題群であり、その外延から、問題を捉えんとするならば、『サイボーグ宣言』などで取り上げられたように、テクノロジーの問題も避けて通れない。人口を作るのではなく、類縁関係を作るのだというテーゼも、こうした幅広い問題に関わっており、ハラウェイのフェミニズムの諸相を、彼女の講演・テキストなどを素材に縦横無尽に語っていただいた。

記録担当：板井広明（IGS 特任講師）

IGS セミナー

ブリテンにおけるフランス革命論争：バーク vs ウルストンクラフト

【日時】2021年1月22日（金）13：30～16：00

【会場】オンライン開催（Zoon ウェビナー）

【報告者】

後藤浩子（法政大学教授）

梅垣千尋（青山学院女子短期大学教授）

「2 作品の文化史的コンテキスト」

清水和子（英語英文学者）

「『人間の権利の擁護』に見るウルストンクラフトの英語」

【討論者】

立川潔（成城大学教授）

「ウルストンクラフトの商業社会批判」

犬塚元（法政大学教授）

「ウルストンクラフトのフェミニズム vs. バークのフェミニズム？」

【司会】

板井広明（IGS 特任講師）

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】23 名

【趣旨】

バーク『フランス革命の省察』への反論として書かれたウルストンクラフト『人間の権利の擁護』が収められた『人間の権利の擁護／娘達の教育について』（京都大学学術出版会、2020 年）の刊行を機に、ウルストンクラフトの平等思想やフェミニズムの内実、そしてバークとウルストンクラフトを中心に、18 世紀ブリテンにおける思想史上の問題などについて、訳者 3 人と 2 人の 18 世紀思想史研究者を迎えて議論を深める。

【開催報告】

2021 年 1 月 22 日（金）、「ブリテンにおけるフランス革命論争：バーク vs ウルストンクラフト」と題するセミナーを開催した。ウルストンクラフト『人間の権利の擁護／娘達の教育について』（京都大学学術出版会、2020 年）の訳者 3 人と、ウルストンクラフトが論敵とみなしたバークを専門とする 18 世紀ブリテンの思想史研究者 2 人が登壇し、それぞれの視点からの報告とコメントが行なわれた。

後藤浩子氏（法政大学）からは、翻訳に至った経緯とご自身の研究関心、ヘーゲルのフランス革命論から始まり、なぜイングランドでフランス革命が起きなかったのかという点で、イングランドにおける代議制民主主義に関心を寄せ、フランスの一般意志とは異なるタイプの、理性と徳に視軸を置いて教育に期待し、理性と感性を引き離すバークを批判したウルストンクラフトの思想の特徴が指摘された。





梅垣千尋氏（青山学院女子短期大学）はまず、『娘達の教育について』で示された、神の完全性へ向かうための理性の鍛錬や徳の習得や、シャポウン『精神の向上についての手紙』への共鳴、『人間の権利の擁護』での革命論争における「反バーク陣営」の戦う女性表象などに触れた。そして、既存の女性論への批判であった『女性の権利の擁護』が著されるのは、『娘達の教育について』という女性自身による女性論があり、また『人間の権利の擁護』においてバークなどの論敵との戦いの実践があったことが示された。

清水和子氏（英語英文学）からは、通俗的な語彙とアカデミックな語彙とが混在するウルストンクラフトの独特な表現について指摘があった。個々の用語、例えば gothic について、バークが騎士道精神などの習俗を意味する肯定的な文脈で用いたのに対して、当時の小説で使われた通俗的な語彙としては否定的な言葉であり、ウルストンクラフトも粗野や絢爛ながらも悪趣味さをイメージさせる語彙として用いているという対照など、ほかに gallantry、liberal についてもコメントがあった。

コメンテーターの犬塚元氏（法政大学）からは、信頼できる翻訳であり、優れた注と解説からなるという評価の後、ウルストンクラフトをバーク、モンテスキュー、ヒュームと対照させつつ、「平等なふりをする不平等な言説」を批判する彼女の議論から「単線的な・目的論的な歴史観」を脱し、思想系譜についてのジェンダー論的リヴィジョンが必要であること、啓蒙の経済中心史観を脱し、騎士道などを文明化の推進力として捉えることが指摘された。

もうひとりのコメンテーターである立川潔氏（成城大学）からは、ウルストンクラフトの商業社会批判を中心にコメントがあった。とりわけウルストンクラフトが理想としたのは「自給自足をベースにした独立自営農民」の世界であったこと、商業社会で見られる他者による評価ではなく、「誤りなき理性」への服従と、理性の陶冶による徳の獲得が魂の不滅へと至るという「他者による評価から神による評価へ」という独特な宗教観の下で、自由と平等が構想されたという指摘があった。

質疑応答では、ウルストンクラフトを、スミスやペインなど、商業社会における社交や互惠性の位置付けをめぐる問題、騎士道の評価がハンナモアとバークでは真逆ではないかといった理想をめぐる問題、ウルストンクラフトの宗教観の独自性如何など、18 世紀の思想史上のさまざまな問題がとりあげられ、活発な意見交換がされた。

記録担当：板井広明（IGS 特任講師）

IGS セミナー

インドネシアで家事労働者を組織化すること

【日時】2021年2月6日（土）15:00～17:00

【会場】オンライン開催（Zoom ウェビナー）

【講演】

リタ・アングライニ（Jaringan Nasional Advokasi Pekerja Rumah Tangga (Jala PRT) コーディネーター）

「組合アドボカシーのための組織化：ラップ（RAP）方式による組合員勧誘活動——家事労働者（PRT）のディーセント・ワークを求めて」

【ディスカッサント】

アニ・スチプト（インドネシア大学准教授）

「家事労働者保護法案（RUU PPRT）の長い道のり」

平野恵子（IGS 特任リサーチフェロー）

【通訳】ワオデ・ハニファー・イスティコマ（一橋大学大学院博士後期課程）

【司会】平野恵子（IGS 特任リサーチフェロー）

【主催】ジェンダー研究所

【言語】インドネシア語／日本語（日本語逐次通訳）

【参加者数】58名

【趣旨】

国際労働機関（ILO）2015年の調査によれば、インドネシア国内の家事労働者は400万人と言われている。その多くが女性で、現行法では労働者性が認められていないため、3つの介入が必要だとされている。具体的には法制度の整備、家事労働者の組織化、市民社会からの支持及び支援である。本セミナーでは、インドネシアにおける家事労働者の組織化戦略についての報告と16年以上継続審議となっている家事労働者保護法案をめぐる現状分析から、いかにして家事労働者のディーセントな（適切な）労働環境を獲得するか議論する。

【開催報告】

本セミナーでは、インドネシアで家事労働者の組織化を推進する Jala PRT ナショナル・コーディネーター、リタ・アングライニ氏をお迎えして「インドネシアで家事労働者を組織化すること」をテーマに講演いただいた。また、インドネシアにおけるジェンダーと政治研究の第一人者であるアニ・スチプト氏をお迎えし、インドネシアにおける家事労働者保護法案をめぐる政治状況につき分析いただいた。司会を担当したジェンダー研究所の平野は、ディスカッサントとして移住家事労働保護法案における Jala PRT の役割について質問し、議論に加わった。

はじめに、平野が、Jala PRT の組織概要を説明した。Jala PRT の正式名称は家事労働者アドボカシー国内ネットワーク（Jaringan Nasional Advokasi Pekerja Rumah Tangga）である。当団体は、正式な労働者とはみなされていなかった家事労働者を、正当な賃金と待遇を得て然るべき労働者であるとして、待遇の改善を目指している。現在インドネシア国内の8つの地域にて家事労働者の組織化を推進し、ジャカルタ支部の組合員数は5185人に達するという。

次にアングライニ氏が、当団体が実施する RAP 方式による組合員勧誘活動について報告した。同氏は、女性に対する不平等が、封建制や階級、人種バイアスと複雑に交錯した結果、家事労働者に対する差別や周辺化



が生まれたと指摘し、家事労働者がディーセントではない労働環境や雇用契約に対抗する手段を持たないことを問題点として挙げた。そこで当団体では、ディーセントな労働環境獲得のため、家事労働者と雇用主による契約の書面化や最低賃金及びボーナスの適用、法律に準じた勤務時間と休暇取得を目標に、各主要都市の家事労働者らを組織化し、運動を展開している。この運動への参加者を増やすために勧誘活動で用いられるのが RAP 方式である。

RAP では、JalaPRT を紹介するパンフレット等に加え、社会保障実施機関による雇用保障パンフレットや家事労働者の保護に関する労働省規則について書かれたものをターゲットとなる家事労働者に配布し、公的な支援についての啓発活動も行っている。また勧誘の際には、ターゲットの出身地や労働期間のほか、労働状況や職場で抱えている問題やその解決方法などを、きめ細かくヒアリングしている。活動に参加することになったターゲットは、チーム 10 と呼ばれる各地域の委員会に参加する。チーム 10 では定期的なミーティングを通じて、メンバーと市、州レベルの上部組織との橋渡しをしている。また、チームメンバーの労働及び雇用状況を把握し、JalaPRT のパラリーガルやアドボカシーチームに繋ぎ、問題を抱えているメンバーのサポートもしている。ターゲットが活動に参加しない場合でも、メンバーは RAP を繰り返すことで、ターゲットの状況を常に把握し、活動への参加を促していると同氏は述べた。

アニ・スチプト氏は、家事労働者保護法案が 17 年もの間継続審議である理由と、法案成立までの政治的な課題を分析した。同氏は、家事労働者保護法案が政党や政治家にとって選挙の勝利に貢献できる戦略的法律ではないこと、法案を支持する政党の議席数が不十分であることが成立の主な足かせとなっていると述べ、その背景として、人権保護の視点を持つ意思決定者の欠如を指摘した。また、国家が家事労働者を、安価な商品として扱っていることや、インドネシア政府が ILO189 号条約批准を目指していても国内の法整備が進まないことにも言及した。

同氏は保護法案の成立にあたり、論点を 2 点挙げた。第一に保護法案を支持する政党の議席数の少なさである。現在、法案は議席数 59 の政党が支持しているが、保護法案を批判する政党の議席数が 85 であるうえ、その他の政党も保護法案に対する意思表示をしていない。法案の決定に投票が行われれば、保護法案成立は失敗に終わる可能性が高い。以上を踏まえ第二に、保護法案を支持する政党と他政党との政治的アジェンダの交渉が必要と指摘した。他政党に保護法案を支持してもらうのと引き換えに、現在保護法案を支持している政党が、他政党が関心を持つような法案を支持する必要性があるということである。

最後に同氏は保護法案成立に加え、地方自治体へのロビー活動やアドボカシー活動を戦略的に行う必要性を示唆した。法案は成立したが法律の運用やガイドライン規定が進まない事例があるためである。地区、州レベルで法案の運用がスムーズにいくことを、実践を通じてアピールすることが効果的であると述べた。

ディスカッサントでもある平野はアングライニ氏の報告を受け、JalaPRT が家事労働者保護法案策定において果たした役割、COVID-19 による家事労働者への影響を尋ねた。1 つ目の質問に対し、アングライニ氏は、JalaPRT の事前調査を通じて、2004 年、家事労働者に関する法案草稿を提出し、その後も法案の支持政党へのロビー活動を行っていることを説明した。2 つ目の質問には、COVID-19 によって家事労働者の生活に大きな負担がかかっていると明らかにする。雇用主の在宅ワークにより、業務や労働時間が増加しているだけでなく、家事労働者の子どもたちのリモート授業への対応が難しくなっているという。さらに、COVID-19 により、雇用主の経済状況が悪化してしまい、その結果労働者が解雇され、住まいと収入を同時に失う労働者がいる。しかしながら十分な公的保障が存在しないことを問題視した。

参加者からは JalaPRT の具体的な活動に関する質問や、既存の労働者組合との協力について、そして雇用主側の意見を尋ねる声が多く挙がった。本セミナーは予定時間を大幅に越え、盛況のうち惜しまれつつ閉会した。

記録担当：箕浦よはな（一橋大学大学院博士後期課程）

IGS セミナー

Gender Matters : Being a Foreign Academic in Japan

(日本の大学における外国人女性教員のアイデンティティ理論：ジェンダーの観点から)

【日時】 2021 年 2 月 16 日 (火) 15:00~16:30

【会場】 オンライン開催 (Zoom ウェビナー)

【研究報告】

ダイアン・ホーリー・ナガトモ (お茶の水女子大学教授)

Gender Matters : Being a Foreign Academic in Japan

リチャ・オーリ (千葉大学講師)

Identity Matters: Carrying the Burden of the Ascribed “Lesser” Identity

【司会】 戸谷陽子 (IGS 所長／お茶の水女子大学教授)

【主催】 ジェンダー研究所

【言語】 日英 (同時通訳)

【参加者数】 101 名

【趣旨】

近年、大学や大学教員という職種におけるジェンダーギャップについての議論が盛んである。しかし、そんな中でも、外国人の女性教員が経験するインターセクショナルな問題が議論されることはまだ少ない。本セミナーでは、ダイアン・ホーリー・ナガトモ共編著『Foreign Female English Teachers in Japanese Higher Education』を題材に、日本の大学で英語を教える外国人女性教員の職業的アイデンティティ形成にまつわる問題を、当事者の経験をもとに考察する。

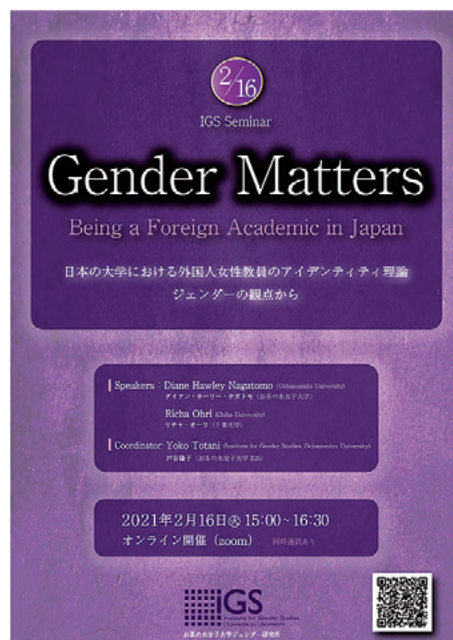
【開催報告】

2021 年 2 月 16 日 (火) IGS セミナー「日本の大学における外国人女性教員のアイデンティティ理論：ジェンダーの観点から」がオンライン開催された。ダイアン・ホーリー・ナガトモお茶の水女子大学教授とリチャ・オーリ千葉大学講師を講師に招き、司会は戸谷陽子 IGS 所長が務めた。

ナガトモ氏は、英語教員のジェンダーとアイデンティティの研究に長きにわたり取り組んでいる。本セミナーでの研究報告「日本の大学における外国人教員とジェンダー」では、これまでに実施した研究プロジェクトを通じて、研究関心がどのように発展し、最新の研究成果である 2020 年刊行の共編著書『Foreign Female English Teachers in Japanese Higher Education: Narratives From Our Quarter』刊行に至ったかが語られた。

ナガトモ氏が同分野の研究を開始したのは 2005 年ごろで、当初は、特にジェンダーを意識してはいなかったという。しかし、大学の英語教員を対象にしたインタビュー調査で明らかになったのは、女性たちが大学で英文学を専攻して教員になるというキャリアに、ジェンダーが大きく関係していたという事実であった。1960~80 年代に学生であった女性たちにとって、英文学部は、親が好ましいと思う「お嬢様の」で「適切」な進路だった。数学専攻などと違って男性との厳しい競争を勝ち抜く必要はなく、将来結婚して専業主婦になったのちも自宅で子どもたち相手の英語教室を開いたりできると、親たちは娘を説得したのだった。

次の研究プロジェクトでは、日本人の配偶者をもつ外国人女性英語教師を対象としたインタビューを実施した。その聞き取りからは、彼女たちの職業的アイデンティティ形成には、ジェンダーと国籍が重



要な要素であることが浮き彫りになった。外国人であるために雇用条件が不利であった経験や、日本の「ネイティブ・スピーカー主義」が、アイデンティティ形成に影響を与えるのだ。続いて男女の外国人英語教師へのインタビューによる男女比較の調査をしたことで、外国人女性教員たちの経験への関心が高まってきた。そこで、共同研究者たちと取り組んだのが、外国人女性教員の自伝的語り（autographical narrative）を編纂するというプロジェクトである。

このプロジェクトには、国籍、民族、性的アイデンティティ、年齢、雇用形態、既婚未婚の別など、多様なバックグラウンドを持った23名の執筆者が参加し、それぞれがユニークな語りを提供している。ナガトモ氏は、自伝的語りは、学術研究の分野では比較的新しい手法であると説明した。これには、研究者がインタビュー内容を解釈したり分析したりするのではなく、参加者が自分の言葉で自分のストーリーを語るという特徴がある。利点としては、職業的アイデンティティの形成過程や維持についてより深い理解をもたらすこと、参加者にとって変革的な自己認識の経験となること、そして、一般読者にとっても分かりやすく刺激的な研究成果を提供できることがあるという。そうした利点は、続いて登壇したオーリ氏の研究報告からも見て取れる。

オーリ氏はナガトモ氏のプロジェクトの執筆者のひとりである。「アイデンティティの重要性：『劣等』アイデンティティとされる重荷を背負って」と題する研究報告では、この執筆の経験を基に、個々人が自分のアイデンティティについて考えることを通じて自己省察することの意義を説いた。

オーリ氏の職業的アイデンティティの中で大きな位置を占めているのは、「英語を話す外国人」であることと「女性」であることであるが、二つのカテゴリーはその字面以上の複雑性をはらんでいる。オーリ氏は、日本における「英語を話す外国人」には人種による階層があることを、英語教員としての就職活動を通じて実感したという。語学教室などで期待される「ネイティブ・スピーカー」像には、「白人」であることも暗に含まれている。インド出身のオーリ氏は「英語を話す外国人」でありながら、それだけでは十分ではないと認識されることを、「劣等（lesser）」アイデンティティという言葉で表した。

女性であることも、男性と同じように働けるか、という暗黙の前提条件がある中では「劣等」のアイデンティティとなる。例えば、他の多くの女性が経験するように、オーリ氏も、採用面接の際に、子どもを持つ予定はあるかと質問されたという。男性への面接では話題にならないと思われるこの質問に、反射的に「ない」と答えてしまったことについて、オーリ氏は「プロらしくない」と思われなくなかったのだと振り返る。これは、女性であるという「劣等」のアイデンティティが重荷となっていることの表れとも言える。

私たちは、無意識のうちにアイデンティティに縛られている。アイデンティティは、周りが自分をどう見るかと、自分は自分をどう見るかが相まって形成され、それがどのような行動をとるかの動機、理由、原因となったりする。オーリ氏は、このような無意識の作用について自問してみることが大切だと強調した。ひとりひとりがアイデンティティについて自己認識し、そのアイデンティティが持つ意味や負荷について自己省察すること、そしてまたそれについて語ることは、より平等で公正な社会の構築につながるのではないかと示唆もなされた。

2つの報告を通じて、日本の大学の外国人女性英語教員をめぐる状況について知ると同時に、自伝的語りという研究手法や、アイデンティティ研究の意義についても理解を深めることができた。少子高齢化やグローバル化を背景にダイバーシティの推進が求められている昨今、公正な社会の実現に向けて、アイデンティティについての理解や議論は今後一層重要になっていくだろう。

記録担当：吉原公美（IGS 特任リサーチフェロー）

▶ 2020 年度 主催 IGS 研究会詳細

IGS 研究会

IGS 研究協力員研究報告会

【日時】2021 年 3 月 11 日（木）14:00～16:00

【会場】オンライン開催（Zoom ウェビナー）

【挨拶】申琪榮（IGS 教授）

【報告】

山根純佳（実践女子大学准教授）

「ケア・家事労働の市場化はジェンダー平等を実現するか」

佐野潤子（慶応義塾大学特任講師）

「長寿社会における女性の金融行動（資産管理、資産選択、資産運用）——日本証券業協会調査からの考察——」

【コメント】

戸谷陽子（IGS 所長）

【司会】仙波由加里（IGS 特任リサーチフェロー）

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】26 名

【趣旨】

お茶の水女子大学ジェンダー研究所では、当研究所の研究協力員に対して在籍期間中に自身の研究紹介も兼ね、研究報告することを義務付けている。2020 年度は 2 名が当研究所の研究協力員として研究活動を行い、その研究内容を主に学内研究者に向けて紹介する IGS 研究協力員研究報告会を 2021 年 3 月 11 日に開催した。1 人目の報告者の山根純佳はケア・家事労働のサービスの市場化がジェンダー平等を実現するかをテーマに報告し、2 人目の報告者の佐野潤子は日本の長寿社会における女性の金融行動をテーマに報告した。

【開催報告】

2020 年度、お茶の水女子大学ジェンダー研究所には、山根純佳と佐野潤子が研究協力員として在籍した（本報告書 132 頁参照）。ジェンダー研究所は在籍期間中に自身の研究紹介も兼ね、研究報告することを義務付けているが、この 2 人の研究協力員が、2021 年 3 月 11 日にオンラインで、主に学内研究者に向けて自身の研究についてそれぞれ報告した。そして、参加者とともに 2 人の研究テーマについて討論した。

1 人目の報告者の山根純佳は「ケア・家事労働の市場化はジェンダー平等を実現するか」というタイトルで報告した。ケア・家事労働の脱家族化はジェンダー平等の主要課題であるが、今ではこれらが「市場化されたサービス」となり、これらを購入するという新自由主義的な解決が主流になりつつあ





る。しかし、世帯の収入によってこうしたサービスの購買力の階層格差を生み、サービスの購入が難しい低所得世帯では、かつてよりもケアや家事労働が家族への負担となってきた。特に女性がそれらを担う傾向が強いことから、女性間の格差や女性労働者の脆弱化にもつながっている。報告の中では諸外国のケアや家事労働に対する現金給付と市場化の現状を紹介し、特にスウェーデンでは家事サービス購入への税額控除が実施されるようになり、ケアや介護において同じケアのニーズを持ちながらも、収入によって利用できるサービスが異なるため、世帯収入の格差によるケアや家事の質や量に変化が起こっている現状を紹介した。日本の介護保険制度などケア・家事の市場化政策も、国民の誰もがケアや家事労働のサービスを利用できるように設計されている制度ではないため、個人間や男女の間の格差をさらに広げることになり、制度設計自体に問題があると結論づけた。

2人目の報告者の佐野潤子は、「長寿社会における女性の金融行動（資産管理、資産選択、資産運用）——日本証券業協会調査からの考察——」というテーマで報告した。長寿社会において、女性の平均寿命は男性に比べて約6年長く、それは女性のほうがより経済的支援（資産）が必要であることを意味している。そのため女性自らの資産管理は重要であり、佐野は女性の金融行動（資産管理、資産選択、資産運用）について、日本証券業協会「証券投資に関する全国調査」（2018年）から分析を試みた。佐野は金融行動の男女差の要因や証券投資を必要と思う人と思わない人の違いは何かに焦点をあて、女性のほうが金融教育を受ける経験が少なく、金融リテラシーも男性よりも劣る傾向があることや、さらには、女性のほうが資産運用などでリスクを避ける傾向がみられることが様々な研究結果で指摘されていることを紹介した。その上で佐野は、男女差よりもむしろ、正規雇用であるか非正規雇用であるかなどの雇用形態のほうが、資産運用や資産管理の意識により影響を及ぼすのではないかと述べた。そして、早い時期から家庭科教育等を含む学校教育の中で金融教育を行うことが、人々や国の将来により利益をもたらす可能性があることに言及した。

二人からの非常に興味深いテーマとそれに関連する問題提起に、参加者の間からも様々な質問やコメントがあがり、非常に意義のある討論を展開することができた。そして最後にジェンダー研究所所長である戸谷陽子教授より報告会についての総括の言葉が述べられ、2時間の報告会が閉会した。

記録担当；仙波由加里（IGS 特任リサーチフェロー）

▶ 2020 年度 共催イベント

石井クンツ昌子名誉教授最終講義 私のポジティブ家族社会学 日米の研究・教育生活

【日時】2020 年 11 月 22 日（日）15:00～17:00

【会場】オンライン開催（Zoom ウェビナー）

【講師】石井クンツ昌子（お茶の水女子大学名誉教授）

【主催】石井先生最終講義準備委員会

【共催】ジェンダー研究所

【関連資料】『生活社会科学研究』第 27 号



【開催報告】

前ジェンダー研究所長である石井クンツ昌子名誉教授の退官記念の最終講義がオンライン開催され、300 名を超える聴衆が参加した。当初は 3 月に本学を会場にしての開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となり、実施形態をオンラインに変更して 11 月開催の運びとなった。

石井教授は 2006 年 4 月の本学教授職就任以来 14 年間にわたり、教育、研究、大学運営において尽力され、大学の国際化、ジェンダー研究の推進にも力を注がれた。講義は、自身が提唱する「ポジティブ家族社会学」とは何かの解説に始まり、アメリカおよび日本での研究・教育生活を振り返り、最後は、参加者へのメッセージで締めくくられた。「私のこれまでの人生がそうであったように、皆様にはやはりご自身のさまざまな経験を大切になさり、そこから生まれてくる気持ちや学問や仕事に対するモチベーションを大事にしていきたいと思います。」という言葉は、とりわけ社会人経験を経て大学院での研究生生活に入った院生たちの心に響くものであろう。

オンライン開催ではあったが、講義配信の場には準備委員会を構成する石井研修了生が集まり、師弟の温かな交流の様子が垣間見られる場面もあった。

講演録および石井名誉教授の略歴紹介と業績一覧は、本学生活社会科学研究会が発行する『生活社会科学研究』第 27 号（2021 年 2 月 16 日発行）に収録されており、本学リポジトリ「TeaPot」でオンライン公開されている（<http://www.lib.ocha.ac.jp/oab/42seikatsu/2021-02-16.html>）。